

参 考

これまでの市政改革の取組について

- ・ 大阪市は平成 16 年秋以降、職員互助組合交付金の全廃、特殊勤務手当等の見直し等、福利厚生・給与制度の抜本的見直しに取り組むとともに、平成 18 年 2 月には市役所の抜本的改革を進めるための 5 年間での取組項目を明らかにした市政改革基本方針を策定し、これまでに乗用公用車の見直し、文書通送業務の民間委託化、指定管理者制度の導入などを実施してきました。

(1)職員厚遇の是正

○福利厚生・給与制度の抜本的見直し ▲245 億円

職員互助組合交付金の全廃(削減額▲48 億円)、
特殊勤務手当等の見直し(削減額▲96 億円)、
健康保険組合保険料事業主負担割合を 1:1 に(削減額▲52 億円) など

○福利厚生関係見直し等に係る公金返還 284 億円

(2)市政改革基本方針 ～平成 18～22 年度まで5年間における市民との改革の約束～

①マネジメント改革

○経費の削減 (平成 21 年度予算までの状況)

		削減目標額	4 カ年累計削減額 (達成率)	
経常経費		▲ 9 0 0	▲ 6 3 6	(7 1 %)
	人件費	—	▲ 3 7 5	—
	物件費	—	▲ 2 6 1	—
投資的経費		▲ 1, 1 0 0	▲ 1, 1 5 7	(1 0 5 %)
特別会計繰出金		▲ 2 5 0	▲ 3 3 0	(1 3 2 %)
合 計		▲ 2, 2 5 0	※ ▲ 2, 1 2 3	(9 4 %)

※ 歳出における 5 年間(ただし特別会計繰出金 3 年間)の削減目標額 2,250 億円に対して、4 年経過時点(平成 21 年度予算)で 2,123 億円を削減 (達成率 94%)

○職員数の削減

目標▲約7000人超・職員数を3万人台に

平成 17 年 10 月	4 7, 6 0 8 人
平成 21 年 4 月	4 0, 0 1 6 人
削減数 (達成率)	7, 5 9 2 人 (9 9 . 8 %)

○事務事業の見直し

- これまでに乗用公用車の見直し、文書通送業務の民間委託化、指定管理者制度の導入などを実施
- 19年度からすべての事務事業約2,700を対象に個々の事務事業内容、運営方法等について点検作業を開始
- 行政が行っている公共サービス等の必要性や実施方法等について、外部の視点から公開の場で議論し、「不要」「民間実施」「要改善」「現行どおり」などに仕分けする事務事業仕分けを実施(21年2月⇒試行、8月)
- 地対財特法期限後の事業等の見直し(削減額 ▲45億円)
⇒地域老人福祉センター・青少年会館を条例施設として廃止、委託事業・補助金等の見直しなど

○外郭団体等の改革

- 外郭団体等の削減(20年度までの取組実績) (現行計画)

	H17.7	H21.3	削減数		H21.3	H21.9	削減目標数	削減数
監理団体	146	46	20	監理団体	46	46	4	0
関連団体		77	5	関連団体	77	75	2	2

※監理団体削減数には監理団体から関連団体となった2団体を含む。

- 外郭団体等への委託料削減(平成21年度予算までの状況)

	削減目標額	削減額
監理団体	280億円	517億円
関連団体	—	58億円

※削減額は、監理団体が5ヵ年累計、関連団体が4ヵ年累計

②コンプライアンス改革

○情報公開の徹底

情報公開推進のための指針の作成、公文書管理条例の制定、財務情報のディスクロージャー など

○公正確保の仕組みづくり

- 職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例(18年4月)
- 各種団体との協議等のガイドラインの策定(18年7月)
- 入札制度改革

③ガバナンス改革

○経営体制の再構築

- トップマネジメント機能の強化 ～ 都市経営会議の活用
- 政策テーマごとに局組織を再編成

○区政改革

区政改革基本方針の策定(19年3月)

○労使関係の健全化

- 時間内組合活動の見直し⇒「ながら条例」を改正し、準備行為を有給の組合活動から除外
- 労使交渉等に関するガイドライン策定、交渉内容の公開

(3)「経費削減の取組」

- ・ さらに昨年度には、直面する危機的な財政状況の克服に向け、市政改革基本方針に掲げる歳出削減目標を着実に達成するための具体的方策として「経費削減の取組」を取りまとめたところですが、大阪市を取り巻く社会経済情勢はさらに厳しさを増しており、当面の税収の悪化に伴う財政収支不足に対応するとともに、未来に向かって、健全な行財政基盤の確立のための検討を進め、全ての事務事業についてゼロベースから点検・精査し、新たな市政改革へとつなげていくことが重要な課題となっています。